

義肢装具専門医ならびに日本義肢装具学会認定士申請要項

認定制度に関する規則に基づき、義肢装具専門医（以下、専門医）ならびに日本義肢装具学会認定士（以下、認定士）の申請受付を開始しますのでお知らせします。

専門医、認定士ともに必要条件を満たし、必要書類を提出後、第40回日本義肢装具学会学術大会に参加登録し、学会ホームページ上のバナーから講習会を受講した後に、試験を受け、合格することで資格を取得できます。

開催要項の詳細は未定ですが、前年度と同様11月ごろを予定しております。詳細は決まり次第受講者に連絡いたします。

なお、本制度での認定期間は5年間となり、5年後に更新が必要となります。

1. 日程 ※ 学会誌1号でお知らせいたしました日程に変更がございます。

審査書類提出期間：2024年8月1日～9月15日（審査料7,000円を振り込んだうえで）

受験資格審査結果通知：2024年10月31日、メールにて通知いたします。

講習会、試験：本年度の学術大会に参加登録し、学会ホームページ上のバナーから講習会を受講した後に（受講可能期間はほぼ2週間）、試験を受け、合格することで資格を取得できます。

可否判定通知：2025年1月15日以降、郵送にて通知いたします。

合格者は合格後に認定料7,000円を振り込んでください

2. 出願資格

専門医、認定士を申請するものは、次の各項の条件をすべて満たす必要があります。

1) 専門医：申請時に、医師免許取得後6年以上経過していること。

認定士：申請時に、理学療法士、作業療法士、義肢装具士のうちいずれかの資格を有し、申請時に資格取得後3年以上経過していること

2) 申請時に本学会会員であること。また、申請時に2年以上の会員歴を有すること。

（これは、申込時に直近2年以上継続して会員であるということです。従って、今回の受験希望者は2022年7月末日までに入会し、会員資格を継続している必要があります）

3. 提出書類

次の書類をそろえて申請してください。提出書類に関しては誤りがないよう、また日付や名前等の記載に漏れがないよう十分注意してください。顔写真も必ず添付してください。記載漏れがあった場合は書類不備で受験ができないことがあります。

申請時に、審査料7,000円を指定の郵便口座に払い込みのうえ、払込受領証写しを申請書に添付ください。審査料の返却はいたしません。

① 受講申込書（様式1、顔写真と払込受領証写しを添付してください）

② 症例報告（様式2、5症例を様式2にパソコンで入力し提出）

上記各書類をホームページよりダウンロードのうえ、必要事項をご記入ください。

書類一式をクリアファイルなどに入れたうえで封筒に入れ、書留か宅配便など記録が残る方法でご送付ください（締切日必着）。事務局に直接お持ちいただいても受付いたしません。

症例報告について

- * 提出する症例報告は、申請者が義肢装具の処方、製作やそれを用いたリハビリテーション診療に関わった症例 5 例とし、ダウンロードした用紙に 1 症例 1 枚にまとめてください。症例番号を通し 1~5 と入れてください。
 - * 5 例の症例については、2 例の義肢装具の症例は必須となります。その他は福祉用具や自具製作症例でも構いません。
 - * 症例ごとに「診断名、障害名、病歴・経過、評価、製作した装具、問題点、最終結果、考察」などについて 500 字内にまとめてください。
 - * 記載内容については、義肢装具(福祉機器・自具)を製作するに至った経緯や製作過程、リハビリテーションの内容、製作後の効果などを中心に記載してください。上述の項目を全て合わせて記載する必要はありません。
 - * 図表や写真を入れていただいても構いませんが(字数には含めない)、1 枚に入るように記載してください。
 - * 施設名には、装具を製作した際に症例がかかっていた医療機関名などを記載してください。
 - * 他者の報告を模したことが明らかな場合には受験資格が与えられません。また、同一施設の報告を再利用することも禁じます。記載内容が不十分である、あるいは誤りがある場合には当該年度の受験は認められないこともあります。
- ・ 書類到着の確認などを事務局に問い合わせることはお控えください。
 - ・ 書類審査にて不備があった場合は、講習会受講ができません。
 - ・ 振込期限を過ぎた場合は受講ができませんのでご注意ください。
 - ・ 選考に関するお問い合わせはお控えください。

4. 送付先

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 201
日本義肢装具学会事務局 認定制度委員会

5. 出願期間 2024 年 8 月 1 日~9 月 15 日 必着

- * 締め切りを過ぎてからの到着は、いかなる理由があっても受付いたしません。

6. 受講者の書類選考を行いますので下記の点にご注意ください。

- ・ 申請書類は正確かつ適切にご記入ください。写真が添付されていない、記載漏れがある場合、ダウンロードされた書式でないものは書類不備となります。
- ・ 症例報告についても審査いたします。不適切な記載(記載内容が適切さを欠いていたり、誤りの多い記載、文字数オーバー、および正当性の欠ける内容など)の場合は、当該年度の受験はできません。「症例報告の書き方」を参照してください。
- ・ 書類に不備のある方は受験できません。
- ・ 審査結果に関する問い合わせにはお答えできません。

7. 審査料

審査料 7,000 円を指定の口座に払い込みのうえ、払込受領証写しを申請書に添付ください。
(なお、合格者は別途認定料 7,000 円が必要となります)

・お振込先：

①ゆうちょ銀行へのお振込みの場合

ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）

店名 〇一九（ゼロイチキュー） 口座番号（当座） 0194376

②郵便局窓口にて備え付けの用紙でお支払される場合

記号番号：00180-0-194376

口座名①②どちらも：シヤ)ニホンギシソウグガッカイ

一般社団法人 日本義肢装具学会

・氏名欄には会員番号・会員名を記載してください。

※ 勤務先名のみ記載では個人特定できないため不可。

8. 講習会受講のアクセス方法

書類審査を通過した方には講習会受講のアクセス方法を追ってメールにてご連絡いたします。

9. 合格発表

合格、不合格の連絡は 2025 年 1 月 15 日以降、郵送にて通知いたします。合格者には認定料振込先を連絡いたします。認定料は 7,000 円で、振り込みが確認された後に認定証をお送りいたします。

申込書等は日本義肢装具学会ホームページ (<https://www.jspo.jp/>) よりダウンロードできます。申込についてご不明な点は下記学会事務局までお問い合わせください。電話による問い合わせはご遠慮ください。

一般社団法人 日本義肢装具学会

理事長 坂井 一浩

認定制度委員会

委員長 緒方 直史

問合せ先：一般社団法人 日本義肢装具学会 認定制度委員会

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 201

E-mail : office@jspo.jp